

支配株主等に関する事項について

2022年12月23日

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

会社名 あさかわシステムズ株式会社
代表者の
役職氏名 代表取締役社長 三宅 安幸

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりです。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2022年12月23日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
浅川組運輸株式会社	親会社	28.83	27.97	56.80	—
近和不動産株式会社	その他の関係会社	17.48	39.32	56.80	—
あさかわルブテック株式会社	その他の関係会社	10.49	46.31	56.80	—

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称	理由
浅川組運輸株式会社	同社は親会社等である株主3名のうち、直接所有分が最大であり、かつ同社を除く2名の株主の親会社であるためです。

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

当社の親会社である浅川組運輸株式会社は、一般港湾運送事業、港湾荷役事業（船内・沿岸）、通関業等を展開しております。親会社グループ内の他の会社において、申請会社事業と類似した事業を行う会社は存在しないため、競合は生じておりません。

(2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は親会社グループとの間に事業活動の関連性がなく、同企業グループに属することによる事業上の制約はありません。従って、親会社グループの事業環境、経営成績及び財政状態が当社に直接的に影響を及ぼすことはありません。

親会社グループとの取引については、各種情報システムの保守サポート及び周辺機器の販売を行って

おり、2022年3月期においては売上高21,262千円（2022年3月期の売上高に占める比率2.0%）の取引が発生しておりますが、取引条件については、グループ外企業への提供価格水準と乖離がないことを確認、あるいは価格面で問題が無いことを確認する等、恣意的な取引となることの無いよう体制を整備しております。

人的関係については、当社の取締役4名のうち、取締役（非常勤）である平野眞幸氏は、親会社である浅川組運輸株式会社の代表取締役社長を兼ねております。当該兼任は、親会社による子会社との情報共有及び管理を目的としたものであります。

なお、この他役員・従業員において、親会社及びそのグループ会社との人的関係はございません。

(3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策、独立性の確保の状況

当社は親会社等の企業グループとの間に事業活動の関連性がないため、取引関係及び資本関係のみが継続している状況であります。取引関係においては親会社等のグループ外との取引と同条件とすることが徹底されております。また、資本関係においても、親会社等のグループに属する他の会社は浅川組運輸株式会社の完全子会社であるのに対し、当社については一部所有に留まり、親会社等の企業グループに属するとはいえ、取締役4名のうち親会社等の企業グループとの兼任者は1名のみであり、独自の意思決定を行うことができる高い独立性が確保されていると考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	浅川組運輸株式会社	(被所有) 直接 28.83	システム保守	10,916	売掛金	2,401
			商材販売	9,666	—	—
その他の 関係会社	近和不動産株式会社	(被所有) 直接 17.48	システム保守	35	前受金	11
			システム導入	47	—	—
			商材販売	153	—	—
その他の 関係会社	あさかわルブテック 株式会社	(被所有) 直接 10.49	システム保守	30	売掛金	111
			商材販売	289	—	—

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社では、支配株主との取引が発生する際には、当該取引の条件が一般の取引条件と同等であること等を取締役会で審議の上、承認することとしております。また、当該取引が継続取引である場合には、毎期初の取締役会で前期の取引実績の報告を行うとともに、当期発生が見込まれる取引金額を推計し、推計した金額を基に、十分な審議の下、各先毎の取引枠を承認することとしております。なお、当該取引枠と取引実績の管理を行う中で、期初に承認された取引枠を超過することが見込まれる場合には、新たに期末までに見込まれる取引金額とその取引条件の妥当性を審議の上、再度取締役会での承認を得ることとしております。このように公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

以 上